

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第9号(平成31年4月26日認定決定)

株式会社四電工(高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク(愛称:えるぼし)を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 2090人(うち女性118人) ◆業種 建設業
- ・男性の平均勤続年数を1としたときの女性の平均勤続年数が1.14です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満です。
- ・臨時社員(契約社員)から正社員へ転換した女性が1人、おおむね30歳以上で中途採用された女性が3人います。

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

男女問わず優秀な人材を継続的に確保するため、えるぼし認定が効果的であると考えたから。

[認定に向けて特に苦労したところ]

管理職に占める女性社員の割合の改善。

[女性活躍に向けた取組状況]

新卒採用募集を広くPRし、女性の入社実績に繋がられています。
また、女性社員および管理職に向けた研修を行い、将来の管理職を目指すマインドの醸成を図っています。

[今後の見通しや目標]

建設業は女性の進出が遅れているイメージが根強くありますが、女性の活躍推進はもちろんのこと、全ての従業員がいいきと働ける職場環境づくりに継続的に取組んでまいります。

安全で快適な暮らしをサポート



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>